

千歳園 特養 1ヶ月利用料金

※令和8年10月以降
(1ヶ月/30日計算)
(単位:円)

		第1段階		第2段階		第3段階①		第3段階②		第4段階		第4段階(2割負担)		第4段階(3割負担)	
介護度1	介護費	25,728円		25,728円		25,728円		25,728円		25,728円		51,457円		77,185円	
	食費	9,000円	34,728円	11,700円	50,328円	20,400円	59,028円	42,600円	81,228円	46,350円	99,528円	46,350円	125,257円	46,350円	150,985円
	居住費	0円		12,900円		12,900円		12,900円		27,450円		27,450円		27,450円	
介護度2	介護費	28,309円		28,309円		28,309円		28,309円		28,309円		56,617円		84,926円	
	食費	9,000円	37,309円	11,700円	52,909円	20,400円	61,609円	42,600円	83,809円	46,350円	102,109円	46,350円	130,417円	46,350円	158,726円
	居住費	0円		12,900円		12,900円		12,900円		27,450円		27,450円		27,450円	
介護度3	介護費	31,000円		31,000円		31,000円		31,000円		31,000円		62,000円		93,000円	
	食費	9,000円	40,000円	11,700円	55,600円	20,400円	64,300円	42,600円	86,500円	46,350円	104,800円	46,350円	135,800円	46,350円	166,800円
	居住費	0円		12,900円		12,900円		12,900円		27,450円		27,450円		27,450円	
介護度4	介護費	33,580円		33,580円		33,580円		33,580円		33,580円		67,161円		100,741円	
	食費	9,000円	42,580円	11,700円	58,180円	20,400円	66,880円	42,600円	89,080円	46,350円	107,380円	46,350円	140,961円	46,350円	174,541円
	居住費	0円		12,900円		12,900円		12,900円		27,450円		27,450円		27,450円	
介護度5	介護費	36,125円		36,125円		36,125円		36,125円		36,125円		72,250円		108,375円	
	食費	9,000円	45,125円	11,700円	60,725円	20,400円	69,425円	42,600円	91,625円	46,350円	109,925円	46,350円	146,050円	46,350円	182,175円
	居住費	0円		12,900円		12,900円		12,900円		27,450円		27,450円		27,450円	

※ **介護費**：基本単位＋看護体制加算(Ⅰ、Ⅱ)＋日常生活継続支援加算＋夜勤職員配置加算(Ⅲ)＋科学的介護推進体制加算(Ⅱ)＋栄養マネジメント強化加算＋感染対策向上加算Ⅱ＋生産性向上推進体制加算(Ⅱ)＋介護職員処遇改善加算(Ⅰ口)＋個別機能訓練加算(Ⅰ、Ⅱ)の合計単位数で計算されています。
 なお、その他の加算サービスを受ける場合には、この限りではありません。

※ **食費**：1,545円／1日（第1段階＝300円、第2段階＝390円、第3段階①＝680円、第3段階②＝1,420円、第4段階＝1,545円）
 ※ **居住費(多床室)**：第1段階＝0円、第2段階～第3段階＝430円、第4段階＝915円

世帯全員が市町村民税非課税の方(市町村民税世帯非課税者)や生活保護を受けておられる方の場合には、保険者へ介護保険負担限度額認定申請を行うことにより、第1段階～第3段階まで居住費及び食費の負担が軽減されます。

利用者の収入の状況		区分
生活保護受給者		
世帯全員が市町村民税非課税者	世帯(世帯を分離している配偶者を含む。以下同じ。)老齢福祉年金受給者 預貯金が単身1,000万円、夫婦2,000万円以下	利用者負担 第1段階
	年金等の収入が80万円以下の方 預貯金等が単身650万円、夫婦1650万円以下	利用者負担 第2段階
	利用者負担第2段階以外の方(課税年金収入が80万円超 120万円以下の方) 預貯金等が単身550万円、夫婦1550万円以下	利用者負担 第3段階①
	利用者負担第2段階以外の方(課税年金収入120万円以上の方) 預貯金等が単身500万円、夫婦1500万円以下	利用者負担 第3段階②
上記以外の方		利用者負担 第4段階

※世帯全員及び配偶者(世帯分離している場合も含む)が住民税非課税で本人の課税対象年金額等の所得合計金額の状況にあわせて負担段階が決定します。



特別養護老人ホーム 千歳園
 〒733-0853
 広島市西区山田新町2-7-2
 TEL:(082) 272-5181